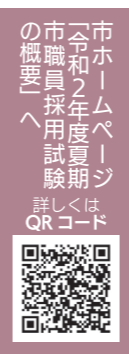


まちの未来をつくる人に

幅広い人材を募集します

市民の立場に立ち、柔軟な発想でまちづくりを進める職員を募集します。事務職Bは、専門試験の代わりとして論文試験になってるので、幅広く受けられます。

■募集職種・採用予定人数事務職A3人、事務職B3人、社会福祉士2人、土木職2人
■1次試験6月28日(日)に南筑高校など
■申込締切6月16日(火)17時15分(消印有効)。電子申請が郵送で人事厚生課に申し込んでください。試験内容や会場などの詳細をまとめた試験案内は市ホームページからダウンロードできます。郵便請求も可。日程や会場などを変更する場合は、市ホームページで知らせます。
◎人事厚生課(☎0942・309056、FAX0942・309706)



市ホームページ「令和2年度夏期市職員採用試験」の概要へ
詳しくはQRコード



成島千波さん
農村森林整備課

形として残る仕事に魅力

大学在学中、ダムや道路などの建設現場を見て、自分が携わった仕事が形として残ることに魅力を感じたので、土木職を選択しました。現在、農村部の整備などを支援する業務を担当しています。現場で実際に農家のみなさんとやり取りをすることもあります。仕事を覚えるのは大変ですが、まちづくりに関わっていることを実感でき、やりがいがあります。

先輩は語る



溝上亮介さん
生活支援第2課

市民のみなさんに寄り添う

私は当初、民間志望でしたが、公務員の仕事にも興味を持っていました。久留米市は、専門試験の代わりに論文で受験できる区分があったためチャレンジしました。現在は、ケースワーカーとして、法律に基づき、その人に合った支援を行っています。さまざまな福祉の制度を提案できるように、勉強はかかせませんが、市民のみなさんに寄り添う気持ちで、日々取り組んでいます。

6月10日から順次発送

令和2年度国民健康保険納付書を世帯主宛てに送信します。国民健康保険は、病气やけがをしたときに安心して医療を受けられるよう、保険料を出し合い、互いに助け合う制度です。2割の自己負担で医療が受けられます。

昨年度からの変更点

保険料の軽減対象となる所得額が引き上げられ、所得が少ない世帯に対する軽減措置が拡充。一方で、年間保険料の納付上限額が引き上げられます。保険料率は変更ありません。新型コロナウイルスの影響を受けた世帯は、猶予や減免を受けられる場合があります。詳しくは7ページに。

計算方法

国民健康保険料は、世帯ごとに計算します。医療保険分(被保険者の医療費)、後期高齢者支援金等分、介護保険分(40歳以上65歳未満の被保険者のみ)



納付書と同封書類(パンフレットは昨年度分)

軽減対象の世帯を拡大

市民の皆さん向け コロナ支援策まとめ

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減ったり、仕事を失った人への支援策を紹介します。

【問い合わせの際のお願い】

- ①窓口は避け、電話やインターネットを活用してください
- ②5月22日時点の内容で、変更・更新される場合があります

市ホームページ「新型コロナウイルスに関する情報」へ



詳しくはQRコード

全ての人と子育て世帯

特別定額給付金

■対象 令和2年4月27日時点で、住民基本台帳に載っている人

■給付 1人につき10万円

◎久留米市特別定額給付金プロジェクト
(☎0942・309757、FAX0942・309742)

DVを理由に避難している人

◎久留米市男女平等政策課
(☎0942・309044、FAX0942・309703)

子育て世帯への臨時特別給付金

■対象 令和2年4月分(3月分含む)の児童手当を受給した人

■給付 児童1人につき1万円

◎久留米市家庭子ども相談課
(☎0942・309066、FAX0942・309718)

ひとり親家庭支援給付金

■対象 令和2年4月分の児童扶養手当を受給した人

■給付 児童1人につき1万円

◎久留米市家庭子ども相談課
(☎0942・309066、FAX0942・309718)

就学援助受給世帯「おこめ券」支給

■対象 令和2年4月からの就学援助を認定した世帯

■内容 児童生徒1人につき「おこめ券」20kg相当

◎久留米市学校保健課
(☎0942・309273、FAX0942・309719)



1世帯1児童につき20kg相当の「おこめ券」を支給

税・保険料・公共料金等の 支払いが困難な人

各種税金の猶予

■対象 収入が前年の同期と比べて、おおむね20%以上減少した人

■期間 最大1年間。納期ごとに申請が必要

◎市税 久留米市税収納推進課
(☎0942・309006、FAX0942・309753)

県税 久留米県税事務所(☎0942・301012)

国税 久留米税務署(☎0942・324461)

国民健康保険料 減免や納付の猶予

■対象 一定程度収入が下がった世帯

◎久留米市健康保険課
(☎0942・309030、FAX0942・309751)

介護保険料 減免や納付の猶予

■対象 一定程度収入が下がった人

◎久留米市介護保険課
(☎0942・309240、FAX0942・366845)

国民年金保険料 免除や納付の猶予

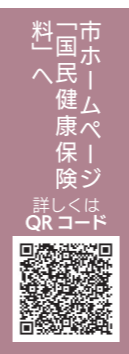
■対象 一時的に納付が困難になった人

◎久留米市医療・年金課
(☎0942・309032、FAX0942・309107)

上下水道料金 支払いの猶予

■対象 一時的に支払いが困難になった人

◎久留米市上下水道料金センター
(☎0942・308512、FAX0942・308560)



市ホームページ「国民健康保険料」へ
詳しくはQRコード

があり、それぞれを所得割、均等割、平等割で積算し、合算した額です。詳細は、納付書に同封するパンフレットと概要を確認してください。
◎健康保険課(☎0942・309030、FAX0942・309751)

中小企業者向け コロナ支援策まとめ

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業に支障を来している
中小企業・個人事業主への支援策を紹介します。

【問い合わせの際のお願い】

- ①窓口は避け、電話やインターネットを活用してください
- ②5月22日時点の内容で、変更・更新される場合があります

市ホームページ「新型コロナ
ウイルスに関する情報」へ



詳しくは
QRコード

事業継続のための給付金

休業要請協力支援金

- 対象 県から要請・協力依頼を受け、令和2年4月14日から5月31日までの間に、2週間以上施設(店舗)の休業・営業時間短縮を行った事業者
- 給付 1店舗10万円。2店舗以上は20万円
- ◎久留米市事業者支援金コールセンター
(☎0942・30・9750、FAX 0942・30・9707)

事業継続給付金

- 対象 令和2年4月・5月の売上が、前年同月比70%以上減少し、市や県の融資制度を利用して100万円以上の借入れなどを行い、事業継続に取り組む事業者
- 給付 法人：30万円。個人事業者：15万円
- ◎久留米市事業者支援金コールセンター
(☎0942・30・9750、FAX 0942・30・9707)

新規創業者事業継続給付金

- 対象 令和2年1月1日から4月6日までに市内で創業し、令和2年4月・5月の売上が、当初事業計画比50%以上減少し、金融機関から100万円以上の借入れなどを行い、事業継続に取り組む事業者
- 給付 法人：30万円。個人事業者：15万円
- ◎久留米市事業者支援金コールセンター
(☎0942・30・9750、FAX 0942・30・9707)
- (注意) 上記の支援金・給付金の重複受給はできません。

持続化給付金(国)

- 対象 売上が前年同月比50%以上減少した事業者
- 給付 法人：最大200万円。個人事業者：最大100万円

- 申請 ホテルニュープラザ KURUME2階。予約制。受付専用ダイヤル(自動ガイダンス☎0120・835・130)
(オペレーター対応☎0570・077・866)
- ◎持続化給付金コールセンター
(☎0120・115・570)

持続化緊急支援金(県)

- 対象 売上が前年同月比30%以上~50%未満減少した事業者
- 給付 法人：最大50万円。個人事業者：最大25万円
- ◎福岡県持続化緊急支援金相談窓口
(☎0570・094・894)

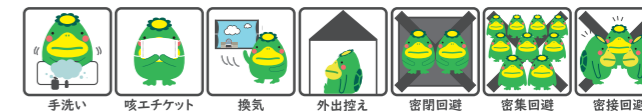
店舗家賃の支払いが厳しい

大家さん・店子さん助け合い支援

- 対象 テナントの家賃を減額した大家
- 内容 店舗の家賃分の固定資産税・都市計画税を最大100%減免
- 減免 減額した家賃の110%、または店舗の年税額のどちらか低い額
- ◎久留米市資産税課
(☎0942・30・9010、FAX 0942・30・9753)



新しい生活様式を実践しましょう



従業員に休業手当などを支払いたい

雇用調整助成金の特例措置を拡大して受付(国)

- 対象 売上高または生産量などが5%以上減少し、休業などを行った事業所
- 特例 休業中に支払った手当の最大10分の10を助成。規模要件など有り。日額上限8,330円。事前の計画届の提出は不要
- ◎福岡労働局福岡助成金センター
(☎092・411・4701)

雇用調整助成金の市役所相談窓口開設

- 期間 6月1日から6月30日まで
- 日時 平日10時から16時まで。予約制
- 内容 市職員や社会保険労務士が申請のアドバイス
- ◎久留米市労政課
(☎0942・30・9046、FAX 0942・30・9707)

雇用調整助成金の申請支援補助金

- 対象 申請が困難で、社会保険労務士に依頼した従業員20人以下の小規模事業所
- 受付 6月1日から8月31日まで
- 給付 最大10万円
- ◎久留米市労政課
(☎0942・30・9046、FAX 0942・30・9707)

小学校休業等対応助成金(国)

- 対象 小学校などが臨時休業した場合に労働者を有給で休ませた事業所
- 給付 休暇中に支払った賃金相当額の10分の10を助成。日額上限8,330円
- ◎学校等休業助成金・支援金等コールセンター
(☎0120・60・3999)

事業継続のための運転資金が心配

セーフティネット保証の認定

- 対象 ①4号保証：売上高が前年同月比・20%以上減少
②5号保証：売上高が前年同月比・5%以上減少
③危機関連：売上高が前年同月比・15%以上減少
- ◎久留米市商工政策課
(☎0942・30・9133、FAX 0942・30・9707)



緊急経営支援資金 【新型コロナウイルス感染特別枠】

- 対象 セーフティネット保証のうち①③を受けている事業者
- 限度 350万円
- 貸付 10年。据え置き5年以内
- 利率 0.8%
- 利子補給 当初3年間
- ◎久留米市商工政策課
(☎0942・30・9133、FAX 0942・30・9707)

福岡県の融資

- 対象 セーフティネット保証の認定を受けている事業者
- 限度 3,000万円
- 貸付 10年。据え置き5年
- 利率 1.3%
- 利子補給 当初3年間
- ◎福岡県経営相談窓口
(☎0120・567・179)

既往債務の条件変更・借り換え

既往債務のある人や既に県や市の融資制度を利用された人は、条件変更や借り換えが可能な場合があります。取り引きがある金融機関へ相談を。

政府系金融機関の融資

- 対象 売上高が前年または前々年の同月比5%以上減少した事業者
- 限度 6,000万円
- 貸付 15年。据え置き5年
- 利率 当初3年間：基準金利▲0.9%
例) 1.36%→0.46%。4年目以降：基準金利
- ※利下げ対象範囲：3,000万円以下の部分。基準金利は変動
- ◎日本政策金融公庫久留米支店
(☎0942・34・1212)

実質・無利子

- 対象 上記融資を利用した人で①個人事業主：要件無し ②小規模事業者：売上高15%減少 ③中小企業者：売上高20%減少
- 内容 上記利下げ対象範囲の基準金利0.9%減分を3年間利子補給有り
- ◎中小企業金融・給付金相談窓口
(☎0570・783・183)

既往債務の条件変更・借り換え

日本政策金融公庫等の借入れを一部実質無利子で借り換えが可能。
◎中小企業金融・給付金相談窓口
(☎0570・783・183)

まちの話題

自宅で食べて飲食店を応援 「くるめまちなかテイクアウト情報」発行

新型コロナウイルスの影響で売り上げが減少する中、多くの飲食店が持ち帰りの営業をしています。久留米ほとめき通り商店街が「くるめまちなかテイクアウト情報」を発行。市中心部にある41店舗の自慢のメニューを掲載し、各店や公共施設で配布しており、市ホームページからも見ることができます。弁当や丼物、総菜などバラエティー豊富で、限定メニューも。鍋や手巻きずしセットなど、各店の味をそのまま自宅で楽しむことができます。



掲載されている飲食店の持ち帰りメニューの一部

みんなで楽しめる施設 陸上競技場を一新



青色はリラックス効果があり、良い記録が出やすいといわれています

県立久留米スポーツセンター陸上競技場の老朽化が進んでいたため、改修が行われました。トラックの舗装を張り替え、赤色から青色に変わりました。他にもロッカールームや会議室、フィットネスルームなどのリニューアルも行われました。ユニバーサルデザインに配慮した改修で、障害のある人も使いやすいシャワー室や授乳室、車いす席などを新設。誰もがスポーツを楽しめる施設になりました。

市政の動き

全市挙げて支援を 期末手当などを減額



議員の報酬・期末手当にかかる特例条例は、全会一致で可決されました

新型コロナウイルス対策を進めるため、5月1日の第2回市議会(臨時会)で、医療体制の強化や事業継続への支援にかかる補正予算を可決。また、議員提案で市民の皆さんの生命や生活を守り、経済活動を支援する決議も可決されました。それを受けて、21、22日の第3回市議会(臨時会)で、新たな支援策の補正予算を可決。議員の報酬・期末手当を減額する特例条例も制定されました。

新型コロナウイルス対策を進めるため、5月1日の第2回市議会(臨時会)で、医療体制の強化や事業継続への支援にかかる補正予算を可決。また、議員提案で市民の皆さんの生命や生活を守り、経済活動を支援する決議も可決されました。それを受けて、21、22日の第3回市議会(臨時会)で、新たな支援策の補正予算を可決。議員の報酬・期末手当を減額する特例条例も制定されました。

市ホームページ「議案と結果」へ詳しくはQRコード



新しい生活様式を実践しましょう



家賃の支払いが困難な人

住居確保給付金

- 対象 離職や休業などと同程度の状況になり、家賃の支払いが困難になった人
- 給付 家賃相当額。上限有り
- ◎久留米市生活支援第1・第2課
(☎ 0942・30・9023、FAX 0942・30・9710)

県営住宅などの一時提供

- 対象 解雇などで住居から退去しなければならない人
- 期間 6カ月ごとの更新。最長2年
- 家賃 入居する住宅家賃の2分の1
- ◎県営住宅 (☎ 0942・30・2660)
- ◎県住宅供給公社筑後管理事務所
公社住宅 (☎ 0942・36・9900)

市営住宅の一時提供

- 対象 解雇などで住居から退去しなければならない人
- 期間 3カ月ごとの更新。最長2年
- 家賃 入居する住宅の最低家賃
- ◎久留米市住宅政策課
(☎ 0942・30・9086、FAX 0942・30・9743)

市営住宅家賃の再認定・減免

- 対象 解雇や離職などで収入が著しく減少し、市営住宅家賃の支払いが困難な人
- ◎久留米市住宅政策課
(☎ 0942・30・9086、FAX 0942・30・9743)

生活資金に不安がある人

休業者向け 緊急小口資金

- 対象 休業などで収入が減少し、生計維持のため資金が必要な世帯
- 限度額 10万円以内。ただし、特に必要と認められる場合は20万円
- 利子 無利子・保証人不要
- 据え置き 1年以内
- 償還 2年以内
- ◎久留米市社会福祉協議会
(☎ 0942・34・3122、FAX 0942・34・3090)

失業者向け 総合支援資金

- 対象 失業などで収入が減少し、日常生活の維持が困難な世帯

- 限度額 2人以上世帯・月額20万円以内、単身世帯・月額15万円以内
- 利子 無利子・保証人不要
- 貸付原則 3月以内
- 据え置き 1年以内
- 償還 10年以内
- ◎久留米市社会福祉協議会
(☎ 0942・34・3122、FAX 0942・34・3090)

傷病手当金の支給 (国民健康保険世帯)

- 対象 給与と所得者で、感染や感染の疑いで欠勤し、給与の支払いを受けていない人
- 給付 3カ月間の平均日給×2/3×欠勤日数
- ◎久留米市健康保険課
(☎ 0942・30・9029、FAX 0942・30・9751)

相談窓口

生活に関する相談

暮らし・仕事・金銭の困りごと・引きこもりの相談に応じます。
◎久留米市生活自立支援センター
(西部、☎ 0942・30・9185、FAX 0942・30・9186、
東部、☎ 0942・30・9113、FAX 0942・30・9327)

消費生活相談

悪質商法などのトラブル、新型コロナ関係の詐欺、消費者金融などの多重債務の相談に応じます。
◎久留米市消費生活センター
(☎ 0942・30・7700、FAX 0942・30・7715)

女性のための相談

DVや性暴力、児童虐待などの相談に応じます。女性相談員が対応します。
◎久留米市男女平等推進センター
(☎ 0942・30・7802、FAX 0942・30・7811)

健康なとく相談

生活習慣病や健康づくりなどの相談に応じます。
◎久留米市保健所地域保健課
(☎ 0942・30・9033、FAX 0942・30・9833)

妊娠・出産・子育て相談

妊婦・産婦・18歳までの児童・その家族の妊娠、出産、子育てなどの相談に応じます。
◎久留米市子ども子育てサポートセンター
(☎ 0942・30・9302、FAX 0942・30・9718)